

「不要品」を  
活かす

事例

18

商社

# クリーニング工場の撤去・解体・廃棄

## 専用什器や高圧電線の撤去から 移転、原状回復工事まで請負



### 現場で特殊什器の解体 高圧電線の撤去工事も実施

#### 解決

お客様が探していた業者は「解体を行える建設業免許を取得しており什器の解体が可能な業者、尚且つ処理場を持つ業者」であることが選定条件だった。当社オフィス工事の保有免許は下記。

- ① 建築一式工事業
- ② 内装仕上工事業
- ③ 一級建築事務所
- ④ 産業廃棄物処分業
- ⑤ 産業廃棄物収集運搬業
- ⑥ 古物商

当社は上記免許により、お客様の条件に応じられるため、本案件では下記の作業を実施。

- ・ 事務所の引越し
- ・ 特殊残置物の解体、撤去
- ・ 買取、廃棄処分
- ・ 原状回復工事

高圧電線や専門什器が外に設置されているこの工場は、所謂“危険物倉庫”と呼ばれており、安全確実な作業を求められた。

当社は現場監督兼作業業者として、工場外の専門什器類を解体撤去し、工場内のクリーニング機械等の什器類も解体撤去。当社リサイクルセンターに運搬後、マテリアル処理と廃棄処分。

#### 検討課題

クリーニング工場と事務所を同じ場所に移転するため、工場設備の解体撤去を行える専用業者を探していた。

外には高圧電線や変圧器等が設置され、中には専用の大型什器があり、それらの解体撤去と原状回復工事までの現場監督含めワンストップで作業を行える業者が必要だった。

### 専用什器の解体工事 専用車で持ち上げて運搬



業務用洗濯機



ボイラー等の  
特殊専用什器



配管も撤去し、  
原状回復工事

#### POINT

1. 危険物倉庫対応
2. 特殊什器の解体
3. 高圧電線の撤去
4. 原状回復工事